

令和5年8月23日

一般廃棄物収集運搬許可業者各位

泉北環境整備施設組合
泉北クリーンセンター

適格請求書発行事業者登録番号のご通知とお知らせについて

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

令和5年10月1日から、適格請求書等保存方式（インボイス制度）の導入に伴い、「適格請求書発行事業者」が交付する「適格請求書」等の保存が仕入税額控除の要件となります。

本組合についても適格請求書発行事業者登録を受けましたのでご通知するとともに、令和5年10月1日以降に発行する適格請求書の様式見本をお知らせいたします。

記

- | | |
|-------------------|------------------|
| 1 適格請求書発行事業者の情報 | |
| （1）適格請求書発行事業者登録番号 | T5000020278289 |
| （2）適格請求書発行事業者名 | 泉北環境整備施設組合 |
| （3）登録年月日 | 令和5年10月1日 |
| （4）適格請求書発行事業者の所在地 | 大阪府高石市取石6丁目9番40号 |
| 2 適格請求書の様式 | 別紙の通り |

【問合せ先】

〒594-0001

和泉市舞町87番地

泉北環境整備施設組合（泉北クリーンセンター）

環境部 環境事業課 総務係

電話：0725-41-2030 FAX：0725-41-2115

②取引年月日 → 令和5年10月1日

〒〇〇〇-〇〇〇〇
 大阪府〇〇市〇〇-〇〇
 株式会社〇〇〇 御中

①適格請求書発行事業者の
 名称+登録番号

高石市取石6丁目9番40号
 泉北環境整備施設組合
 管理者 辻 宏 康
 適格請求書発行事業者
 登録番号 T5000020278289

⑥書類の交付を受ける
 事業者の氏名

2

見 本

ごみ処分手数料(認定・臨時)請求書

令和5年9月分

上記ごみ処分手数料の納付について、同封の納付書により、下記金額を納入してください。

④税率ごとに区分して合計して対価の額及び適用税率
 ⑤税率ごとに区分した消費税額

請 求 額	(10%税率対象)	¥304,680-
	内消費税額	¥27,698-
納 付 期 限	令和05年10月20日	

(内訳)

種 別	料 金 単 価	認 定 個 数 (45ℓ換算)	ご み 処 分 手 数 料
認定	70 円 / 45ℓ	3,549 個	248,430 円

③取引内容

種 別	料 金 単 価	台 数	ご み 処 分 手 数 料	
臨時ごみ	2トン車1台につき	7,500 円	6 台	45,000 円
	2トン車1/2以下の場合	3,750 円	3 台	11,250 円
	軽四輪車1台相当	1,500 円	0 台	0 円
合 計		9 台	56,250 円	